

# ピーマン（施設栽培）のアザミウマ類防除に 生物農薬のスワルスキーが有効である

野菜花き試験場

## 1 技術の要約

ピーマン（施設栽培）において、10aあたり250ml（約25,000頭）の生物農薬スワルスキーを定植30～40日後に放飼すると、アザミウマ類の発生を抑え、果実被害に対しても高い防除効果が認められます。

## 2 技術の内容

スワルスキーは、アザミウマ類、コナジラミ類、チャノホコリダ二等を捕食する天敵スワルスキーカブリダニをボトル製剤にした生物農薬です。ピーマンの花粉も餌となるため、花数が多くなる時期（定植が4月中旬の場合は5月下旬頃）に放飼すると定着性が高まります。

スワルスキーを用いる場合、施設開口部への防虫ネットの展張や、定植時の殺虫剤処理を同時に実施することが、防除効果を高めます。また、薬剤防除では「長野県農作物病害虫・雑草防除基準」を参考に、スワルスキーカブリダニに影響が小さい薬剤を選択する必要があります。

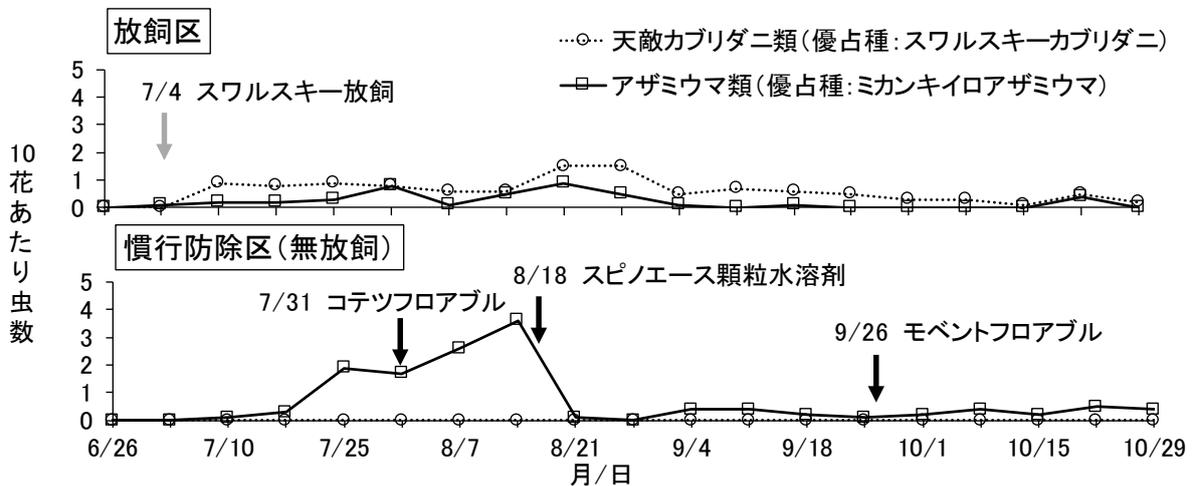
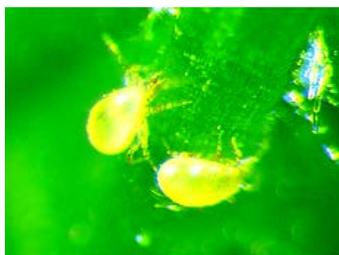


図 1 カブリダニ類とアザミウマ類の発生推移 (平成 26 年)



スワルスキーカブリダニ

表 1 カラーピーマンのアザミウマ被害 (平成 27 年)

試験区	調査果数	被害果率 (%)	
		9月8日	9月30日
放飼区	100	0.0	1.0
慣行防除区(無放飼)	100	0.0	4.0
省防除区(無放飼)	100	2.0	17.0